

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設
指定管理者	埼玉ふれあい拠点運営共同事業体
評価対象年度	平成25年度
施設所管課	産業労働部 産業拠点整備課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	管理の瑕疵による事故等はなく、日常の事故防止等の安全対策は適切であった。
	法令等の遵守	A	施設の法定点検業務は適切に行われるとともに、業務に係る個人情報保護は適切に行われた。
	平等利用の確保	A	利用許可は適切に行われた。
施設の設置 目的の達成	産業振興事業 の実施	A	事業計画に基づき、適切に事業が実施された。
	地域活動交流促進 事業の実施	A	事業計画に基づき適切に事業が実施された。
	利用状況	B	多目的ホールの利用率は目標を上回ったものの、利用者数が目標を下回った。
	適切な管理の 履行	A	協定等に基づき維持管理が適切に行われた。
	財産の適切な 管理	A	建物、設備及びその他の県有財産について適切な管理が行われた。
利用者サービス の向上	サービス内容の向上	A	地域住民のニーズを反映させた自主事業を実施した。
	利用者の満足度	A	利用者からの意見を把握し、施設管理に反映させた。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	産業振興事業について、地域の経済界等と連携した自主事業に積極的に取り組んだ。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	地域のにぎわいの創出を図り、利用者数増加に努める必要がある。